

2018年11月14日

各 位

会 社 名 株式会社スパンクリートコーポレーション
代 表 者 名 代表取締役社長 浮田 聡
(コード：5277 JASDAQ)
問 合 せ 先 執行役員管理本部長 井上卓郎
(TEL 03-5689-6311)

従業員に対する譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り、従業員に対する譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入の目的

本制度は、当社の従業員（ただし、取締役兼従業員を除きます。以下「対象従業員」といいます。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

2. 本制度の概要

対象従業員は、本制度に基づき当社より支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度の導入目的の一つである株主の皆様との価値共有を中長期にわたって実現するため、一定の譲渡制限期間を設けます。各従業員への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引の終値)を基礎として、対象従業員に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、対象従業員との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容としては、①対象従業員は、一定期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることといたします。

以 上